

決 算 審 査

各種会計決算	審査期間	令和8年6月12日～令和8年8月18日
基金運用状況	審査期間	令和8年6月12日～令和8年8月18日
公営企業会計決算（簡易水道事業、病院事業、農業集落排水事業、水道事業、下水道事業）		審査期間 令和8年6月1日～令和8年8月18日

決算審査では、各種会計決算（一般会計・特別会計）、基金運用状況（土地開発基金ほか1基金）、公営企業会計決算（簡易水道事業・病院事業・農業集落排水事業・水道事業・下水道事業）を審査しました。

各種会計決算及び公営企業会計決算については、決算その他関係書類が、重要な点において、法令に適合し、かつ正確であることが認められました。また、基金運用状況についても重要な点において計数が正確であると認められ、基金の運用が確実かつ効率的に行われているものと認められました。

●主な意見（各種会計決算）

令和7年度の各種会計の決算状況を踏まえた本市の財政運営は、税務部門において、機能分担に応じた組織的な滞納整理事務の推進や多様な納税方法の提供などにより、市税収納率は、過去最高を記録していました。また、ふるさと納税の推進や既存取組の見直しによる一般財源額の削減など、健全な財政運営に向けた取組を着実に進め、一般会計においては約67億円の実質収支を確保していました。

しかしながら、今後は、物価高や人件費の高騰等により歳出が増加する一方、人口減少の影響により市税等の一般財源総額の伸びは限定的で、中長期的に財源不足が生じることが見込まれています。そのため、令和8年度からスタートした5次総では「地域の稼ぐ力・所得の向上のための投資支出」を積極的に実施することとされていますが、行財政改革の着実な推進など歳入及び歳出両面からの不断の見直しを行い、財政規律を保持した持続可能な財政運営を維持していくことが必要です。

本年度の予算執行状況については、当初予算において重点配分された「子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進」、「災害対応力の強化」、「地域経済の活性化」、「文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進」及び「社会変革の促進」の5つの分野から事業を抽出し、確認を行いました。いずれも事業の目的に沿って、おおむね適正に執行されていました。

5次総では、社会全体の力による「共働・共創」により「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」の実現を目指しています。

今回抽出した事業のうち「急病時あんしん預かり保育事業（病児保育事業）」、「清水港客船誘致事業」、「区役所窓口改革推進事業」は、市政変革研究会や庁内プロジェクトチームでの議論を踏まえ事業が実施されていました。また、清水港客船誘致事業においては、官民共創により令和7年度は過去最多のクルーズ船寄港数を達成

するなど、組織の枠を超えた連携により、事業目的の達成に向けて取り組む姿勢がうかがえました。

人口減少や地域課題の複雑化・多様化が進む中で、これらの多種多様な課題の解決には、行政だけでなく、市民や地域社会、企業など社会全体の力が必要です。引き続き、関係者の声を丁寧に聴取し、共働・共創を進めながら、5次総の着実な推進に努めていくことを望みます。

●主な意見（公営企業会計決算）

【簡易水道事業会計】

経営改善に向けた取組として、令和7年度は、漏水量の減少に向けた漏水調査の実施のほか、遠方監視装置による配水量の監視の強化などにより、漏水の早期発見・早期修繕を進め、有収率を前年度比8.3ポイント改善するなど、一定の成果が認められました。

一方、一般会計補助金の縮減に向けた目標については、収益的・資本的収支が資金不足とならないよう、今後も補填が必要であり、現状の給水収益は横ばい又は減少、人件費や資材価格の上昇による維持管理費の増加予想のため、具体的な補助金の縮減の目標値は定めていないとのことでした。

簡易水道事業は、一般会計補助金の繰入れを必要とする事業であることを前提としていても、それを漫然と収入するのではなく、可能な限り繰入額を抑制するための取組を継続する必要があります。将来の各地区における人口推計や水需要などを基に、施設の統廃合やダウンサイジングによる経費削減も視野に入れた具体的な目標を設定し、計画的かつ継続的な経営改善の取組を進めることを望みます。あわせて、常に効率的な経営を維持する体制を確保し、中山間地域に居住する市民に対し安心かつ安全な水が供給できるよう、持続可能な事業運営が図られることを望みます。

【病院事業会計】

令和6年度までの清水病院の経営状況を踏まえ、市は、「従来の取組の延長では経営改善や地方独立行政法人化は困難であり、静岡市清水地域医療体制協議会から提出された『将来の清水地域の医療体制の在り方に関する中間とりまとめ』を踏まえ、清水病院を含めた地域医療体制を検討する必要がある。」と評価し、「今後の清水病院の運営については、住民に必要な政策医療を継続しつつ、民間ノウハウも活用し、経営改善や効率化を図るため、指定管理者制度が最適である」と判断しており、この方針については、令和8年6月市議会定例会においても議論が重ねられたところです。

現在の清水病院の運営形態では、経営改善を積み重ねても根本的な経営の好転は見込めないため、将来の清水地域の医療体制の在り方を検討する中で、運営形態を抜本的

に見直すことは、やむを得ないと考えられます。

しかし、現在想定されている指定管理者制度に移行した場合、指定管理期間中は基本的に業務は継続されるとしても、経営状況によっては指定管理者が撤退する可能性も否定できません。

医療従事者の確保や、人口減少に伴う医療需要の減少や変化など、清水地域における厳しい状況の中で、地域医療を支える安定した病院経営を維持していくためには、指定管理者による適切な運営体制の確保のもとに、不断の経営改善の努力がなされるとともに、市には、運営移行の準備段階から主体的に関与し、必要な支援を積極的に行う役割が求められます。

現在、令和9年4月の運営形態の移行に向けて準備が進められているとのことですが、非常にタイトなスケジュールの中で、移行後の病院の機能や運営内容など、清水地域における今後の医療体制に関わる多くの重要事項について調整が必要となります。加えて、施設改修や医療機器の整備など、移行に向けて整理すべき課題はなお多岐にわたります。さらに、清水病院に勤務する医療従事者等に対しては、職員は責められるべき事由がない中で身分を失うこととなるため、移行後の勤務形態など、市として誠意をもった丁寧な対応が必要です。これらを着実に実施し、今回の指定管理者制度への移行が、将来に向けて清水地域の市民が安心して生活できる医療体制が確保されるための着実な第一歩となることを望みます。

【農業集落排水事業会計】

経営改善の取組を持続的な成果につなげるためには、使用料改定、接続率向上、施設管理の効率化などの取組を個別に進めるだけでなく、それらが実際に経営状況の改善にどのように結び付いているのかを把握し、継続的に検証していくことが重要です。

令和8年度中に改定を予定している経営戦略においては、事業の課題、改善の方向性及び取組の効果を把握できる指標を設定するとともに、設定した指標を用いて経営状況を継続的に把握・分析し、その結果を次の改善策に反映させることで、一般会計補助金の縮減と将来を見据えた経営基盤の強化につながることを望みます。

【水道事業会計】

水道事業は、令和6年度に従来の「供給区域全体の面的整備」から、取水施設から重要施設を経由して下水処理場までの上下水道一体の「重要施設の選択的線的耐震化推進」に方針を改めました。これは、令和6年1月の能登半島地震において上下水道施設に甚大な被害が生じ、復旧が長期化したことを踏まえて見直されたもので、令和17年までに災害拠点病院及び救護病院並びに災害対策本部において給排水を確保するとともに、各中学校区に最低1か所の避難所で給排水が確保できている状態を、令和22年

には各小学校区に最低1か所の避難所で給排水が可能な状態を目指すとし、これらの取組に係る今後15年間における事業費は、概算で約1,000億円と試算されています。今回の水道料金の増額改定は、コスト縮減や国の補助金活用を行ってもなお不足する財源を確保するために行われたものです。

一方、工事の実施においては、人件費や資材価格の上昇、建設現場における人材確保など課題も多くあります。また、令和7年度予算の執行においては、国の補正予算を活用し、工事や委託を前倒ししたものを除いても、約30億円が翌年度に繰り越され、建設改良事業の執行状況から計画どおりに進捗していない状況が見られます。15年間の集中投資期間中は、常に適切な工事の発注や施工管理を確保し、技術者の確保・育成や受注体制の維持にも留意するとともに、市民の理解を得て増額改定した水道収益を有効に活用し、管及び施設の老朽化対策や耐震化の取組が滞ることなく着実に推進されることを望みます。

あわせて、その投資効果を市民や議会が適切に把握できるよう、分かりやすく示す方策についても検討することを望みます。

【下水道事業会計】

浸水対策の重要性が高まる中、本市では、浸水対策推進プランに基づく整備を進め、下水道部所管26地区のうち18地区で対策が完了し一定の成果が認められるものの、巴川流域を中心とした未完了地区が残されています。

また、近年の豪雨により新たに浸水被害が発生している地区についても、地域の実情に応じた対策を検討することが求められています。浸水対策推進プランの未完了地区の整備を着実に進めるとともに、既存計画に位置付けられていない地区も含め、浸水リスクや被害実態に応じた対策を講じていく必要があります。その際には、市民の理解と協力を得るためにも、それぞれの地区における整備内容や事業スケジュール、期待される整備効果等について、分かりやすく示しながら事業を進めていくことを望みます。